

資

料

平成22年6月定例県議会日程

12日間

| 月日 | 曜 | 区分 | 議事 | 備考 |
|------|---|-----|---|---|
| 6. 7 | 月 | 本会議 | 開会 会議録署名議員指名 議会運営委員長審査結果報告 会期決定 議員の辞職許可 議案上程 知事提案理由説明 | 議会運営委員会 9:30 |
| 8 | 火 | 休会 | (議案調査) | 一般質問通告締切 12:00 |
| 9 | 水 | | | 請願締切 12:00 |
| 10 | 木 | 本会議 | 一般質問 | 議会運営委員会 9:30 議員発議案締切 17:00 (会派提出) |
| 11 | 金 | | 一般質問 議案・請願委員会付託 | 議会運営委員会 9:30 |
| 12 | 土 | | (閉庁日) | |
| 13 | 日 | | | |
| 14 | 月 | 休会 | 常任委員会 | |
| 15 | 火 | | | 議員発議案締切 17:00 (会派提出を除く) |
| 16 | 水 | | | 特別委員会 議会運営委員会 |
| 17 | 木 | | | (議事整理) |
| 18 | 金 | 本会議 | 常任委員長審査結果報告 質疑、討論、採決 閉会 | 議会運営委員会 9:30 |

平成22年6月定例県議会日程（変更後）

12日間

| 月日 | 曜 | 区分 | 議事 | 備考 | |
|------|---|-----|---|------------------------------------|---------|
| 6. 7 | 月 | 本会議 | 開会 会議録署名議員指名 議会運営委員長審査結果報告 会期決定 議員の辞職許可 議案上程 知事提案理由説明 | 議会運営委員会 9:30 | |
| 8 | 火 | 休会 | (議案調査) | | |
| 9 | 水 | | | | |
| 10 | 木 | 本会議 | 日程の変更 議案追加上程 知事提案理由説明 | 議会運営委員会 議員発議案締切 17:00 (会派提出) | |
| 11 | 金 | | 質疑、討論、採決(人事案件) 議案・請願委員会付託 | 議会運営委員会 9:30 | |
| 12 | 土 | | (閉庁日) | | |
| 13 | 日 | | | | |
| 14 | 月 | 休会 | 常任委員会 | | |
| 15 | 火 | | | 議員発議案締切 17:00 (会派提出を除く) | |
| 16 | 水 | | | 特別委員会 | 議会運営委員会 |
| 17 | 木 | | | (議事整理) | |
| 18 | 金 | 本会議 | 常任委員長審査結果報告 質疑、討論、採決 閉会 | 議会運営委員会 9:30 | |

宮崎県議会議長 中 村 幸 一 殿

宮崎県知事 東国原 英 夫



議案の送付について

平成22年6月定例県議会に付議する議案を次のとおり送付いたします。

- 議案第1号 平成22年度宮崎県一般会計補正予算（第4号）
- 議案第2号 宮崎県税条例の一部を改正する条例
- 議案第3号 県税の課税免除等の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第4号 教育関係使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 議案第5号 宮崎県離島漁業再生支援基金条例を廃止する条例
- 議案第6号 職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例等の一部を改正する
条例
- 議案第7号 職員の育児休業等に関する条例及び職員の勤務時間、休日及び休
暇に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第8号 宮崎県看護師等修学資金貸与条例の一部を改正する条例
- 議案第9号 工事請負契約の変更について
- 議案第10号 財産の取得について
- 議案第11号 小林市と西諸県郡高原町との境界の一部変更について
- 議案第12号 宮崎県土地開発公社の解散について
- 報告第1号 専決処分の承認を求めることについて
- 報告第2号 専決処分の承認を求めることについて
- 報告第3号 専決処分の承認を求めることについて
- 報告第4号 専決処分の承認を求めることについて

(文書取扱 財政課)

215-1108
平成22年6月10日

宮崎県議会議長 中村 幸一 殿

宮崎県知事 東国原 英夫



議案の送付について

平成22年6月定例県議会に付議する議案を次のとおり送付いたします。

議案第13号 公安委員会委員の任命の同意について

議案第14号 平成22年度宮崎県一般会計補正予算（第5号）

（文書取扱 財政課）

議案・請願 委員会審査結果表

[議案]

| 番号 | 件名 | 常任委員会 | | | | |
|-------|--|----------|----|----------|----------------|----------------|
| | | 総務 政策 | 厚生 | 商工 建設 | 環境 農林 水産 | 文教 警察 企業 |
| 第1号 | 平成22年度宮崎県一般会計補正予算(第4号) | | | | 可決 | |
| 第2号 | 宮崎県税条例の一部を改正する条例 | 可決 | | | | |
| 第3号 | 県税の課税免除等の特例に関する条例の一部を改正する条例 | 可決 | | | | |
| 第4号 | 教育関係使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例 | | | | | 可決 |
| 第5号 | 宮崎県離島漁業再生支援基金条例を廃止する条例 | | | | 可決 | |
| 第6号 | 職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例等の一部を改正する条例 | 可決 | | | | |
| 第7号 | 職員の育児休業等に関する条例及び職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例 | 可決 | | | | |
| 第8号 | 宮崎県看護師等修学資金貸与条例の一部を改正する条例 | | 可決 | | | |
| 第9号 | 工事請負契約の変更について | | | 可決 | | |
| 第10号 | 財産の取得について | | | 可決 | | |
| 第11号 | 小林市と西諸県郡高原町との境界の一部変更について | 可決 | | | | |
| 第12号 | 宮崎県土地開発公社の解散について | | | 可決 | | |
| 第14号 | 平成22年度宮崎県一般会計補正予算(第5号) | 可決 | | | | |
| 報告第1号 | 専決処分承認を求めることについて *平成21年度宮崎県一般会計補正予算(第7号) | 承認 | 承認 | | 承認 | 承認 |
| 報告第2号 | 専決処分承認を求めることについて *平成22年度宮崎県一般会計補正予算(第1号) | 承認 | | 承認 | 承認 | |
| 報告第3号 | 専決処分承認を求めることについて *平成22年度宮崎県一般会計補正予算(第2号) | | | | 承認 | |
| 報告第4号 | 専決処分承認を求めることについて *宮崎県税条例の一部を改正する条例 | 承認 | | | | |

[請 願]

| 番 号 | 件 名 | 常 任 委 員 会 | | | | |
|---------|------------------------------|-----------|----|----------|----------------|----------------|
| | | 総務 政策 | 厚生 | 商工 建設 | 環境 農林 水産 | 文教 警察 企業 |
| 第 9 号 | 「宮崎県中小企業振興基本条例（仮称）」の制定を求める請願 | | | 継続 | | |
| 第 3 8 号 | 宮崎地方最低賃金改正についての請願 | | | 継続 | | |

閉会中の継続審査・調査申出一覧

平成22年6月定例県議会

| 委員会名 | 事 件 | 理 由 |
|-------------|---|----------------|
| 総務政策常任委員会 | 県民政策及び行財政対策に関する調査 | 調査を要するため |
| 厚生常任委員会 | 福祉保健行政の推進並びに県立病院事業に関する調査 | 調査を要するため |
| 商工建設常任委員会 | 請願第9号 「宮崎県中小企業振興基本条例（仮称）」の制定を求める請願 請願第38号 宮崎地方最低賃金改正についての請願 商工観光振興対策及び土木行政の推進に関する調査 | 慎重な審査・調査を要するため |
| 環境農林水産常任委員会 | 環境対策及び農林漁業振興対策に関する調査 | 調査を要するため |
| 文教警察企業常任委員会 | 教育及び警察行政の推進並びに公営企業の経営に関する調査 | 調査を要するため |
| 議会運営委員会 | 次期県議会の会期日程及び議会運営に関する調査 | 円滑な議会運営を図るため |

議案議決件名一覽表

| 議 案 番 号 | 件 名 | 議 決 月 日 |
|-----------|---|-----------|
| 知事提出議案第1号 | 平成22年度宮崎県一般会計補正予算(第4号) | 6月18日・可 決 |
| 〃 第2号 | 宮崎県税条例の一部を改正する条例 | 〃 |
| 〃 第3号 | 県税の課税免除等の特例に関する条例の一部を改正する条例 | 〃 |
| 〃 第4号 | 教育関係使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例 | 〃 |
| 〃 第5号 | 宮崎県離島漁業再生支援基金条例を廃止する条例 | 〃 |
| 〃 第6号 | 職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例等の一部を改正する条例 | 〃 |
| 〃 第7号 | 職員の育児休業等に関する条例及び職員の勤務時間、休日及び暇に関する条例の一部を改正する条例 | 〃 |
| 〃 第8号 | 宮崎県看護師等修学資金貸与条例の一部を改正する条例 | 〃 |
| 〃 第9号 | 工事請負契約の変更について | 〃 |
| 〃 第10号 | 財産の取得について | 〃 |
| 〃 第11号 | 小林市と西諸県郡高原町との境界の一部変更について | 〃 |
| 〃 第12号 | 宮崎県土地開発公社の解散について | 〃 |
| 〃 第13号 | 公安委員会委員の任命の同意について | 6月11日・同 意 |
| 〃 第14号 | 平成22年度宮崎県一般会計補正予算(第5号) | 6月18日・可 決 |
| 報 告 第1号 | 専決処分の承認を求めることについて | 6月18日・承 認 |
| 〃 第2号 | 専決処分の承認を求めることについて | 〃 |
| 〃 第3号 | 専決処分の承認を求めることについて | 〃 |
| 〃 第4号 | 専決処分の承認を求めることについて | 〃 |
| 議員発議案 第1号 | 子宮頸がんの予防対策の充実を求める意見書 | 6月18日・可 決 |
| 〃 第2号 | 遅れている社会資本整備の推進を求める意見書 | 〃 |
| 〃 第3号 | 第7回九州各県議会議員研究交流大会への議員の派遣 | 〃 |
| 〃 第4号 | 森林・林業・木材産業の活性化に向けた施策を求める意見書 | 〃 |

意見書、その他

子宮頸がんの予防対策の充実を求める意見書

子宮頸がんは、近年、20代、30代の若年世代において増加傾向にあり、国内では、年間10,000人以上が発症していると言われ、約2,500人が亡くなっている。発症の原因のほとんどは、ヒトパピローマウイルス（HPV）の感染によることが明らかになっているが、「予防できる唯一のがん」と言われ、10代前半の女性に対し広範にワクチン接種を行うことにより、子宮頸がんの発症を大幅に減少させることが期待できる。すでに諸外国では、10代前半の女性に対し、HPVワクチン接種を公費負担、あるいは公的補助により実施し、発症の抑制に大きな効果を挙げている。

しかしながら、我が国においては、平成21年10月に薬事法に基づく承認を受けたものの、HPVワクチンが任意接種であることから、合計3回の接種に必要な4～6万円の自己負担がワクチン接種普及の足かせとなっている。このような中、主に市町村において独自の助成制度を創設する動きも見られるが、子宮頸がんの予防対策に万全を期すためには、国による支援措置の拡充が不可欠である。

また、ワクチン接種の義務化を図るとともに、定期的に子宮がん検診を受けることにより、子宮頸がんの予防効果をさらに高めることが可能となるため、受診率向上に向けた国の一層の取組強化が必要である。

よって、国においては、下記の事項について特段の措置を講じるよう強く要望する。

記

- 1 全国一律の制度として、子宮頸がん予防ワクチン接種の公費助成制度を創設し、接種を義務化すること。
- 2 子宮頸がんに対する正しい知識の普及啓発、予防意識の醸成を図るなど、検診受診率の向上に向けた対策を充実すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年6月18日

宮 崎 県 議 会

| | | | |
|--------|----|----|---|
| 衆議院議長 | 横路 | 孝弘 | 様 |
| 参議院議長 | 江田 | 五月 | 様 |
| 内閣総理大臣 | 菅 | 直人 | 様 |
| 財務大臣 | 野田 | 佳彦 | 様 |
| 厚生労働大臣 | 長妻 | 昭 | 様 |

遅れている社会資本整備の推進を求める意見書

本県の産業の活性化や暮らしの利便性向上、さらには九州全体の一体的な浮揚を図っていくためには、「東九州自動車道」や「九州横断自動車道」などの高規格幹線道路をはじめ、国県道や市町村道を含めた道路網の一体的なネットワークの早期整備、九州の扇の要に位置する細島港については、大型貨物船が着岸可能な水深13メートル規模の岸壁の早期整備が必要不可欠である。

よって、国においては、下記の事項について、特段の措置を講じられるよう強く要望する。

記

1 高速道路の整備促進

(1) 東九州自動車道の整備促進を図ること。

①北郷～日南間（新直轄方式適用区間）の早期完成

②日南～志布志間の早期整備

(2) 九州横断自動車道延岡線の整備促進を図ること。

①山都～延岡間の早期整備

(3) 宮崎県内の高規格幹線道路網の早期構築を図ること。

（高速自動車国道と並行する一般国道の自動車専用道路の整備促進等）

①国道218号北方延岡道路及び国道218号高千穂日之影道路の事業促進

2 地方の道路の整備促進

(1) 国道220号の防災対策を早急に進めること。

(2) 地域高規格道路「都城志布志道路」の整備促進を図ること。

① 地域高規格道路都城志布志道路の全線の整備に必要な、十分な予算の確保、及び早期整備のための重点配分

② 地域高規格道路都城志布志道路「梅北IC～末吉IC間」について、早期の整備区間指定

3 細島港の整備促進

(1) 40港の重点港湾に選定すること。

(2) 大型岸壁（水深13m）整備に国の直轄事業で平成23年度新規着手すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年6月18日

宮崎県議会

| | | | |
|--------|----|----|---|
| 衆議院議長 | 横路 | 孝弘 | 様 |
| 参議院議長 | 江田 | 五月 | 様 |
| 内閣総理大臣 | 菅 | 直人 | 様 |
| 財務大臣 | 野田 | 佳彦 | 様 |
| 国土交通大臣 | 前原 | 誠司 | 様 |

第7回九州各県議会議員研究交流大会への議員の派遣

- 1 目 的 議会機能の充実や活力に満ちた地域づくりなどについての意見交換
- 2 派遣場所 那覇市
- 3 期 間 平成22年8月19日（木）から
平成22年8月20日（金）まで
- 4 派遣議員 議会運営委員会において決定する12名以内

森林・林業・木材産業の活性化に向けた施策を求める意見書

近年、地球温暖化防止が世界的な課題となり、温室効果ガス削減に向けた国民の意識も大きく変革する中で、二酸化炭素を吸収・固定する森林・木材には、かつてない強い期待が寄せられている。

しかしながら、先般の世界的な経済危機は、我が国の経済に深刻な影響を与え、それに伴う木材需要の縮小と長引く価格の低迷は、とりわけ経営基盤の脆弱な林業・木材産業を危機的な状況に陥れている。特に本県は、全国有数の林業県であるがゆえに最も厳しい状況を強いられる立場にあり、森林・林業を基幹産業とする山村は崩壊の危機に立たされている。

よって、国におかれては、外材に負けない強い林業・木材産業の構築に向けて「森林・林業再生プラン」に基づき、今後、森林整備を着実に推進し、国産材の利用推進などにより林業・木材産業を活性化するため、下記事項について特段の措置を講じるよう強く要望する。

記

- 1 木材自給率50%達成に向け、公共建築物等における国産材の利用を促進するとともに木材利用の多角化や新たな木質部材開発に向けた研究・技術開発及び木質バイオマスの利用・開発を推進すること。
- 2 環境貢献に着目した住宅・土木用資材及び建築物への国産材利用の推進、特に木材の炭素固定機能に着目した税制上の措置（カーボンストック減税）を実施するなど国産材需要の拡大を図ること。
- 3 創設が検討されている地球温暖化対策税（環境税）については、森林吸収源対策を推進するための安定的財源とするとともに、森林整備や林業生産活動を効率的に推進するため路網の整備を推進すること。
- 4 木材価格の長引く低迷による厳しい状況を深刻に受け止め、森林整備に要する費用相当額交付による森林所有者の負担軽減措置を行うことにより森林経営意欲の向上を図ること。
- 5 水源林造成事業を含めた公益性の高い森林の整備を推進するための組織体制の確保を図るとともに、施業放棄林など民間による森林整備が困難な地域における国の関与の下での森林整備制度の創設を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年6月18日

宮崎県議会

| | | | |
|--------|----|----|---|
| 衆議院議長 | 横路 | 孝弘 | 様 |
| 参議院議長 | 江田 | 五月 | 様 |
| 内閣総理大臣 | 菅 | 直人 | 様 |
| 財務大臣 | 野田 | 佳彦 | 様 |
| 農林水産大臣 | 山田 | 正彦 | 様 |
| 経済産業大臣 | 直嶋 | 正行 | 様 |
| 環境大臣 | 小沢 | 鋭仁 | 様 |

請 願 一 覽 表

総 括 表

| 委 員 会 | 請 願 | | 計 | 備 考 |
|-------------|-----|-----|---|-----|
| | 新 規 | 継 続 | | |
| 総 務 政 策 | — | — | — | |
| 厚 生 | — | — | — | |
| 商 工 建 設 | 1 | 1 | 2 | |
| 環 境 農 林 水 産 | — | — | — | |
| 文 教 警 察 企 業 | — | — | — | |
| 計 | 1 | 1 | 2 | |

新規請願

| | | | |
|----------|---|-------|------------|
| 請願番号 | 請願第38号 | 受理年月日 | 平成22年5月31日 |
| 請願者住所・氏名 | 宮崎県宮崎市広島2丁目4番地11 TOKIWA20ビル2階 日本労働組合総連合会宮崎県連合会（連合宮崎） 会長 横山節夫 | | |
| 請願の件名 | <p>宮崎地方最低賃金改正についての請願</p> <p>[要旨] 宮崎地方最低賃金改正に関して、下記について、宮崎労働局ならびに関係行政機関に対して意見書を提出いただくよう請願いたします。</p> <p>[理由] 最低賃金法第1条は、賃金の低廉な労働者について、賃金の最低額を保障することにより、労働条件の改善を図り、もって、労働者の生活の安定、労働力の質的向上及び事業の公正な競争の確保に質するとともに、国民経済の健全な発展に寄与することを目的としています。</p> <p>連合は、これらの目的および最低賃金法改正の趣旨に照らし、「生活できる最低賃金」であることはもとより、賃金が労働の対価として適正なものとなるようその底上げと格差改善に寄与する最低賃金の確立に向け、その水準や決定の仕組みをさらに拡充・改善させることが重要と考えます。</p> <p>日本経済はデフレ傾向が長期化し、社会的公正や安心・安全という社会の岩盤が揺らぎ、格差は拡大し貧困が増加しました。非正規労働者の比率は、雇用労働者の1/3を超えるまでに拡大しており、年収200万円以下の労働者が1,000万人を超えるなど、低賃金労働者が増大しています。また親の年収差で大学進学に響くなどの調査も公表されており、安心して暮らせる、将来に希望の持てる社会の構築が急務となっています。</p> <p>ご承知の通り、宮崎県の平成21年度地域別最低賃金時間額は、629円であり、2年連続全国最下位グループに位置しています。</p> <p>地元宮崎で働く県民の意欲を高め、優秀な人材を確保していくためには、「生活できる最低賃金の確立」、「最低賃金の引き上げ」が大変重要な要素となります。</p> <p>以上の観点から、貴議会におかれましては、本請願の要旨をご理解の上、宮崎労働局ならびに関係行政機関に対して意見書を提出いただくようお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 宮崎地方最低賃金の改正にあたっては、改正最低賃金法の趣旨を踏まえ、必要最低生計費の実態、一般労働者の賃金水準の適切な反映、経済諸指標との整合性の確立、さらには中央水準との格差是正などを踏まえた上積みの改正を図ること。</p> <p>2. 宮崎県内で最低賃金以下の労働者をなくすために、事業所に対する指導監督を強化し改正最低賃金法の周知・徹底を図ること。罰則規定の見直しや「派遣労働者には派遣先の地域別最低賃金が適用されること」について周知を図り、行政指導を強めること。</p> <p>3. 最低賃金の履行確保のための監督にあたる要員の増強等監督体制の抜本的強化を図るとともに、違反事業所の積極的な摘発や罰則適用の強化等、最低賃金制度の実効性を高めること。</p> | | |
| 紹介議員 | 満行 潤一 田口 雄二 | | |
| 摘要 | | | |

継 続 請 願

| | | | |
|--------------|-------------------------------------|-------|-------------|
| | | | 商工建設常任委員会 |
| 請願番号 | 請願第9号 | 受理年月日 | 平成20年 6月19日 |
| 請願者 住所・氏名 | 宮崎市大字小松936-3 宮崎県商工団体連合会 会長 吉田 正春 | | |
| 請願の件名 | 「宮崎県中小企業振興基本条例（仮称）」の制定を求める請願 | | |
| 紹介議員 | 前屋敷恵美 | | |
| 摘 要 | | | |

議 事 經 過

| 月 日 | 曜 | 区 分 | 議 事 内 容 | |
|-------|---|-------|---|--------|
| 6月7日 | 月 | 本 会 議 | 開 会 会議録署名議員指名（外山三博、鳥飼両議員） 議会運営委員長審査結果報告 会期決定 議員の辞職許可（野辺議員） 議案第1号～第12号並びに報告第1号～第4号上程 知事提案理由説明 | |
| 6月8日 | 火 | 休 会 | （議案調査） | |
| 6月9日 | 水 | | | |
| 6月10日 | 木 | 本 会 議 | 議案第13号、14号追加上程 知事提案理由説明 日程の変更 | |
| 6月11日 | 金 | | 議案第13号採決（同意） 議案・請願委員会付託 | |
| 6月12日 | 土 | | | |
| 6月13日 | 日 | | | |
| 6月14日 | 月 | 休 会 | 常任委員会 | |
| 6月15日 | 火 | | | |
| 6月16日 | 水 | | | 特別委員会 |
| 6月17日 | 木 | | | （議事整理） |
| 6月18日 | 金 | 本 会 議 | 常任委員長審査結果報告 討論（請願第9号の継続審査に反対）（前屋敷議員） 議案第1号～第12号、第14号並びに報告第1号～第4号採決 （可決または承認） 閉会中の継続審査・調査案件採決（委員長の申し出のとおり） 議員発議案送付の通知 議員発議案第1号～第4号追加上程、採決（可決） 知事発言 閉 会 | |

署 名

宮 崎 県 議 会 議 長 中 村 幸 一

宮 崎 県 議 会 議 員 外 山 三 博

宮 崎 県 議 会 議 員 鳥 飼 謙 二